

女性活躍推進法に基づく情報公表について

社会福祉法人 桑の実園福祉会

社会福祉法人桑の実園福祉会は女性活躍推進法に基づき、常時雇用する労働者が301人以上の事業所として、以下の情報項目を公表します。

●男女の賃金差異（対象期間 2022年4月1日～2023年3月31日）

| 項目 | 男女の賃金差異 |
|----------|---------|
| 全ての労働者 | 80.4% |
| 正規雇用労働者 | 92.5% |
| 非正規雇用労働者 | 112.7% |

●管理職に占める女性割合（2023年3月31日現在）

女性 65.2%

男性 34.8%

●平均継続勤続年数の男女差（2023年3月31日現在）

女性 6年3か月

男性 5年3か月